令和３年度　第１回介護保険運営協議会　議事録

１　開催日時　　令和３年５月１７日（月）午前１０時１０分～午前１０時４０分

２　開催場所　　ＷＥＢ会議・北区役所第一庁舎第二委員会室

３　開会あいさつ

４　委員紹介

５　会長選出

６　副会長指名

７　議題

（１）介護保険運営協議会の運営体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・資料１

８　報告事項

（１）北区地域包括ケア推進計画・第８期介護保険事業計画について

（２）地域包括支援センター運営協議会の報告について・・・・・・・・・・・・資料２

９　その他

１０　出席者　藤原佳典会長　　八木裕子副会長　　遠藤寛子委員

大越　満委員　　熊木隆夫委員　　関口久子委員

大場栄作委員　　深石しのぶ委員　　山田敏広委員

川崎千鶴子委員　塩見幸平委員　　宮野　茂委員

置鮎佐和子委員　石和信人委員　　荒川正代委員

加藤博昭委員　　平野惠子委員　　米村雅範委員

江口直子委員　　花見たかし委員　　山崎たい子委員

１１　質疑応答

【介護保険課長】　大変お待たせして申し訳ございません。只今から、令和３年度第１回の介護保険運営協議会を開催させていただきます。私は、事務局を務めます、介護保険課長です。

どうぞよろしくお願いいたします。

会長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本日はシステムトラブルでご迷惑をおかけしまして大変申し訳ございませんでした。

ここで、本来ですと委員の皆様に委嘱状を交付させていただくところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大状況もあり、あらかじめ事前に、本日の資料とともに委嘱状を送付しています。ご了承くださいますようお願いいたします。

では、開会に先立ちまして、健康福祉部長より、一言ご挨拶申し上げます。

【健康福祉部長】　皆さん、こんにちは。本年４月から健康福祉部長をしております。まずはじめに、本日はシステム上のトラブルで皆さまには大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。今後このようなことがないように努めてまいります。

さて、本年度第１回目の運営協議会となりますので、一言、ご挨拶をさせていただきます。

皆様、ご承知のとおり、介護保険制度は、平成１２年度に開始となり、今年度から第８期目が始まるわけですが、北区は、高齢者人口に占める後期高齢者の割合が令和元年に５３％であったものが、令和５年には５７％を超えると見込まれています。

後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者も増加することになりますが、令和７年には、いわゆる団塊の世代が７５歳となることから、介護サービスの標準給付費も、加速度的に増加するとも言われており、このままいけば、介護保険料の大幅増につながってしまうことは確実です。

このような状況下においては、適切な介護サービスの提供とともに、総合事業などの展開をすすめ、地域全体で介護予防を支援することで給付費を抑制するなどの対応が必要になってくると考えられます。

並行して、保険者として、給付の適正化や福祉人材の確保などについて推進しながら、介護保険制度の円滑な運営にまい進してまいりたいと考えています。

委員の皆様におかれましては、当協議会において、それぞれのお立場からご意見を頂

き、またご議論いただければと思います。

また、新型コロナウイルス感染症への対応などもあり、たいへんお忙しいとは存じますが、本年度も運営協議会へのご協力をいただきますよう、お願いいたします。

以上、簡単ですが、私のご挨拶とさせていただきます。

【介護保険課長】　ありがとうございました。

次の「委員のご紹介」ですが、第８期の１回目ということで、委員の皆様に自己紹介をお願いしたいところですが、時間の関係もございますので、申し訳ございませんが割愛させていただきます。

ここで、本日の出席状況について、ご報告いたします。

各委員から、所用のため欠席というご連絡をいただいております。

委員定数２７名中、２１名の出席をいただいておりますので、東京都北区介護保険条例施行規則第４５条第２項の規定による、過半数の出席を満たしております。よって、本日の運営協議会は有効に成立していますことをご報告申し上げます。

次に、会長の選出に入ります。

東京都北区介護保険条例施行規則第４４条第２項の規定により、会長の選出は委員の互選となっております。皆様のご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

委員、お願いします。

【委員】　よろしくお願いいたします。

これまで携わらせていただいた経験から申し上げます。これまで、第８期の地域包括ケア推進計画の策定検討委員会の委員長としてもご尽力いただいた、〇〇委員を推薦したいと思うのですが、いかがでしょうか。

【介護保険課長】委員、ありがとうございました。ご推薦いただきましたので、〇〇委員にご就任いただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ここで〇〇委員に、会長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

会長、お願いいたします。

【会長】会長にご推薦いただいた〇〇です。私も、第８期の介護保険事業計画策定検討委員会に参加させていただきました。北区におきましては新型コロナの影響なども踏まえて、介護保険を取り巻く状況について注視してまいりたいと思います。また、この協議会での

意見交換が活発になるよう努めてまいりますので、宜しくお願いいたします。

【介護保険課長】　次に、副会長の指名を会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

【会長】はい、ありがとうございます。副会長には、東洋大学ライフデザイン学部の准教授で、介護福祉士・社会福祉士としてもご活躍され、介護福祉学を専門とされており、第７期の介護保険運営協議会においても副会長を歴任されております、〇〇委員に、引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【介護保険課長】　ありがとうございます。それではここで、副会長に一言ご挨拶をお願いいたします。

【副会長】　皆さん、おはようございます。引き続き指名に預かりましたので、務めてまいりたいと思います。この４月から赤羽のほうに参りまして、ここ赤羽なんですけれども、北区のこと一つずつまた学びながら、積み重ねながら皆さんと一緒に変革と先ほど言われましたけれども、また大きく変わっていく中でお手伝いできたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【介護保険課長】　ありがとうございました。

それでは次に、本日の資料確認をさせていただきます。各資料につきましては、事前にお送りをさせていただきました。

資料１、介護保険運営協議会についてでございます。

また、これとは別に資料といたしまして、みんなのあんしん介護保険、ハートページ、それと北区地域包括ケア推進計画の冊子と概要版を事前にお送りさせていただいております。また計画の概要版につきましては、後ほど報告事項の中でふれさせていただきます。

なお、これらの参考資料につきましては、既にお持ちと思われる委員の皆様には、配付を割愛させていただいております。

また、委員名簿を事前にお送りをさせていただきました。こちらは個人情報の関係もございますので、お取扱いには十分ご注意くださるようお願いいたします。

それでは、以後の進行については会長のほうにお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】　では、早速議題に入りたいと思います。

まず、議題１の介護保険運営協議会の運営体制について、事務局からご説明をお願いいたします。

【介護保険課長】　それでは、本日は第８期の１回目の協議会ですので、既にご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、当協議会についてご説明させていただきます。

事前にお送りいたしました資料１をお願いいたします。初めに、１の当協議会の設置目的でございますが、介護保険の運営に関する事項について協議するため、条例規則により区長の附属機関として設置しているものでございます。

また「地域包括支援センター運営協議会」と「地域密着型サービス運営協議会」の二つの専門協議会を設置しております。介護保険運営協議会の所掌事務は表にお示しのとおりで、事前にお送りしております、資料の東京都北区介護保険運営協議会運営規程第２条で、主として次に掲げる事項について審議するとして、資料１の表にお示しの４項目を挙げており、２７人の委員で構成されております。

専門協議会につきましては、１６人の地域包括支援センター運営協議会と１３人の地域密着型サービス運営協議会があり、担当事項は運営規程項目でございます。

次に、２の委員の構成でございますが、学識経験者３名、経験を有する委員１７名、区民を代表する委員７名でございます。

次に、令和２年度の開催実績はお示しのとおりでございますが、新型コロナウイルス感染症の状況から書面開催、ＷＥＢ開催とさせていただいた会もございます。

次に、委員名簿につきまして、ご説明をさせていただきます。委員名簿についてなんですけれども、介護保険運営協議会の専門協議会について、委員案をお示しさせていただきました。専門協議会の委員につきましては、東京都北区介護保険条例施行規則第４５条第８講に基づき、会長が指名することとなっております。ご審議賜りますようお願いいたします。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

【会長】　ありがとうございました。

介護保険運営協議会について、ご説明いただきましたところです。専門協議会の委員については、事務局から示された案のとおり指名させていただきたいと思います。委員の皆様方からご意見、ご質問頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

では、介護保険運営協議会の運営体制については、こちらの説明でよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

ご承認いただきましたので、委員の皆様には大変お手数ですが、名簿の事務局（案）に

二重線を入れて消していただけると幸いです。また、地域密着型サービス運営協議会の委員となる方については、この全体の運営協議会終了後に引き続きとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項①北区地域包括ケア推進計画第８期介護保険事業計画についてでございます。では、事務局から報告事項に入ります。事務局、ご説明をお願いいたします。

【高齢福祉課長】　高齢福祉課長でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

私からは、地域包括ケア推進計画の概要版、カラー刷りのものを使いまして、簡単に第８期の介護保険事業計画を含めます、北区地域包括ケア推進計画についてお話をさせていただきます。

令和３年度から５年度の３年間の計画でございます。概要版の表紙にあります絵は、北区版地域包括ケアシステムをイメージしたイメージ図になってございます。

この概要版を開いていただきますと、地域包括ケア推進計画の理念と体系ということで、大きな基本理念、基本方針、それから基本目標、施策の方向、主な施策を表した体系図になってございます。

その中を開いていただきますと、計画策定の趣旨がございます。その下の部分、北区版地域包括ケアシステムイメージ図として、ヒマワリのような花を中心にしたイメージ図がございますが、これが今までの地域包括ケアシステムのイメージ図になります。それを基に、地域の様々な方と連携、協力をしてたくさんの花を咲かせてまいりました。

そして、今回から３年間のイメージ図は、地域によっていろいろな花が咲き、コーディネーターを蝶に見立てまして、相乗効果でもっとたくさんの素敵な花を咲かせようという、北区地域包括ケアシステムのイメージ図でございます。

この計画の基本理念としては、「みんなで支え安心してくらせる地域づくり」とさせていただきました。この基本理念を基に基本方針としては、北区版地域包括ケアシステムの深化、今まで構築でございましたがそれを深化させていく、そして地域共生社会の実現を目指していくということが基本方針になってございます。

重点的な取り組みとしては、一つ目「地域の特色を反映した施策の推進」、２番目として「認知症の人や家族の視点を重視した施策の展開」、３番目として「高齢者あんしんセンターの機能強化」、４番目として「高齢者のいきがい・社会参加の促進」、この４点を

重点的な取組としております。

基本目標としては、一つ目として「一人ひとりが輝くための多彩なネットワークづくり」、行政はコーディネーターとしての役割を担い、地域で何かをやってみたいという思いを後押ししていくものとしています。

基本目標の２は「自立して豊かな高齢期を過ごすために」ということで、様々な生きがいづくりの手段となるような健康づくり、仲間づくり、就労などを促進できるような機会や場所の提供をしてまいります。

基本目標３は「多様な機関の協働による支援体制の充実」です。高齢者あんしんセンターと共に、地域データの提供や分析を行って、地域における課題の解決へ取り組んでまいります。

基本目標４は「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために」ということで、地域における基盤整備を進めてまいります。また、災害や感染症等の緊急時の対策や成年後見制度の利用促進、権利擁護と安心安全に資する施策を推進してまいります。

主なところの計画の骨組みは以上でございます。これに、認知症施策の推進として認知症の施策推進計画、そして、一番後ろのところに、区民の皆様に特に知っていただきたいという自立支援、介護予防・重度化防止の取組としてフレイル予防、介護予防の取組、どこに注意していけばいいかということを載せてございます。広く区民の皆様にこの計画を知っていただき、皆様と共につくっていく施策を推進していくものとしていきたいと思ってございます。

この中に、介護保険の事業計画の部分については、介護保険課長のほうからお話をさせていただきます。

【介護保険課長】　それでは、北区地域包括ケア推進計画のうち介護保険の部分につきまして、ご説明をさせていただきます。計画の概要版の見開きの右上の部分、介護保険料についてという部分をご覧ください。

こちらの第１号被保険者の保険料の説明となります。第１号被保険者といいますのは、６５歳以上の方でございます。介護保険サービスの財源負担は、利用者の自己負担額、これは１割から３割までございますが、これを除いた額の２３％が第１号被保険者の保険料で賄われますが、第８期の保険料の基準額は、令和３年度から５年度までの３年間のサービス供給見込み料を推計し、これを基に必要額を歳出し、第１号被保険者数の見込みの延べ人数で割った金額が、保険料基準額となります。第８期の計画期間においては、月額

６，１１４円で算出しております。第７期が月額６，１１５円ですので、ほぼ同額としております。

概要版の介護保険料についての部分の左のグラフをご覧いただきますと、高齢者人口の減少が今後見込まれますが、団塊の世代が７５歳以上の後期高齢者にこれからなっていきますので、後期高齢者数は急激に増えてまいります。高齢者数全体では減少しますが、後期高齢者数は増えていきます。

右のグラフをご覧いただきますと、後期高齢者数の増加に伴い、要支援、要介護認定者数は増えていくものと見込まれます。これにしたがって、介護サービスの標準給付費も増えるものと推計しています。高齢者数が減少する一方で、標準給付費が増えれば保険料が上がるはずですが、保険者の自治体では給付費の増加に備えて、介護給付費準備基金を積み立てております。

前回の第７期計画では、１０億円の基金取崩しを前提とした保険料額を算出しておりますが、第８期計画では、１７億円の基金取崩しを行うとして保険料額を見込んでおりますので、第７期と第８期の保険料基準額はほぼ同額となっております。

【会長】　以上で説明はよろしいでしょうか。

それでは、ただいままでのご説明、概要版に関しまして委員の皆様からご質問、ご意見いかがでしょうか。非常にコンパクトにまとめていただいているかと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項のほうへ進めたいと思います。それでは、報告②地域包括支援センター運営協議会の報告についてということで、事務局より引き続きご説明をお願いいたします。

【高齢福祉課長】　資料２をご覧ください。地域包括支援センター運営協議会の報告でございます。令和２年度は２回、地域包括支援センター運営協議会を開催いたしました。

第１回目の報告につきましては、前回の介護保険運営協議会で報告済みでございます。

第２回目は、３月２５日にＷｅｂｅｘ会議をさせていただきました。

報告事項といたしましては、令和２年度の高齢者あんしんセンターの事業評価についてでございます。自己評価については、令和２年度から「事業評価の手引き」に基づきまして、高齢者あんしんセンター職員全員に自己評価表項目を配付し、後日センター内で自己評価について全員で話合い、意見交換の結果を回答といたしました。

その結果「ほとんどできている」、「おおむねできている」の回答が多くありましたが

「地域の見守りの育成について」や「地域の社会資源情報の更新を行い、提供できるように整理されているか」では「できていない」という評価が多くございました。

令和２年度から実施いたしました、高齢者あんしんセンター内の話合いについて、多くのセンター長から「各自が評価し、話合いの場をもつことで多職種の動きや考え方に温度差があること、専門職だけが把握してきたこと・活動してきたことを職員間で共有できた」と報告をされております。

２点目として、利用者の評価を行いました。区民の評価、それから区内医療機関、それから居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの報告、アンケート調査の結果でございます。

区民からはサロンに対しての満足度は高く、コロナ禍において中止していたサロンの再開に感謝する声が多く聞かれました。このサロンにつきましては、感染症予防をきちっと行いながらできる活動を続けてまいりたいと考えてございます。

裏面をご覧ください。３点目のヒアリングでございます。令和２年度では、高齢者あんしんセンター６か所のヒアリングを、運営協議会の委員さんに参加していただいて行いました。

２点目の報告でございます。令和３年度高齢者あんしんセンターの事業評価の実施についてでございます。３年度につきましても、２年度と同じ内容で事業評価を実施する予定でございまして、５月から事業評価、あんしんセンター内での自己評価を行い始めてございます。今後、利用者のアンケート調査、またヒアリングも委員の皆様のご協力をいただきながら行ってまいりたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いします。

令和３年度の第１回地域包括支援センター運営協議会は、７月１４日を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上です。

【会長】　ありがとうございました。ただいまの地域包括支援センター運営協議会のご報告に関しまして、委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ご承認いただきましたということでよろしくお願いいたします。

議題は以上となりますが、その他何か委員の皆様方から、情報提供とかあるいはご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ちょっと初めにいろいろトラブルはありましたけれども、今日は報告事項が

中心ということでよろしいかと思います。本日は、様々なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。

これにて閉会とさせていただきたいと思います。お疲れさまでございました。

最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

【介護保険課長】　それでは、事務局のほうから事務連絡をさせていただきます。

今後の予定についてなんですが、今年度の介護保険運営協議会につきましては、あと１、２回程度の実施を予定しております。日につきましては、また後日決まり次第お示しをいたします。

その他、本日会長よりご指名をいただきました、委員の皆様による専門協議会等につきましては、適宜開催をさせていただく予定としておりますので、その節はまた改めてまたご通知をさせていただくことになろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡につきましては以上です。

【会長】　この後の地域密着型サービス運営協議会については、どの委員の先生方が、どの委員の方々がお残りになるかとかというのは、ちゃんと確認は取れておりますでしょうか。

【介護保険課長】　それでは、この後、運営協議会に引き続き地域密着型サービス運営協議会につきまして、開催をさせていただきます。先ほど会長からご指名いただいた委員の皆様の地域密着型サービス運営協議会の委員の名前を申し上げますので、引き続き参加方よろしくお願いいたします。

【会長】　ありがとうございました。それではこの会は閉会したいと思います。

どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。